

「個別の指導計画」の作成

この資料は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行を前に、大分県教育委員会が多様な学びの場充実モデル実践事業（平成26～27年度）で、医療・福祉・保健・教育の専門家と連携し、モデル校（小学校2校，中学校2校）の協力による研究成果を整理して作成され、[ICF科研協議会\(JSP科研費JP19 K02955\)](#)が改善を加えたものです。

合理的配慮については『合理的配慮の検討方法』と『ICF大分モデルを活用して検討する合理的配慮』の2部で構成し、最後に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成例を示しています。

なお、スライドのノートに書かれてあることも含めて、マニュアルとなっています。ノートもよくお読みくださいますようお願い致します。

合理的配慮の検討

ICF大分モデルを活用して検討する 合理的配慮

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成例

スライドについて

ニーズに応じて参考に

1 合理的配慮の検討

- ・ **どんな手順**で考えればよい？
- ・ 子ども自身，保護者からの**要望がないけど**どうする？
- ・ **卒業まで同じ**合理的配慮でよい？ などの疑問がある場合



2 ICF関連図ワークシートを活用して検討する合理的配慮

- ・ 学習上の困りなど**把握しやすい方法**は？
- ・ 関係機関（医療・福祉等）との共通言語により情報を共有するため
に有効な方法は？
- ・ 合理的配慮の**評価**はどうすればよい？ などの疑問がある場合

目次

1, 合理的配慮の検討

(1) 合理的配慮の検討手順 (全体) について

(2) 合理的配慮検討の考え方について

- ①本人・保護者の要望があった場合
- ②本人・保護者の要望がない場合

(3) 合理的配慮の検討手順 (例) について

- ① 学習・生活上の困りの把握
- ②障がいの状態に応じて必要な変更・調整の選択
- ③基礎的環境整備 (8項目) の確認
- ④本人・保護者, 学校, 設置者の合意形成
- ⑤合理的配慮の提供, 評価と改善

2, ICF関連図ワークシートを活用して検討する合理的配慮

(1) ICF関連図ワークシートの活用 (全体)

【Q&A】 ICF関連図ワークシートを記入する利点って？

(2) ICFとは

(3) ICFワークシートの構成

【Q&A】 言葉が専門的で難しいのですが？

ICF関連図ワークシートはいつ記入するの？

(4) ICF関連図ワークシートを活用した合理的配慮の検討手順

① 学習・生活上の困りの把握

【Q&A】 記入する人によって評価がずれますが？

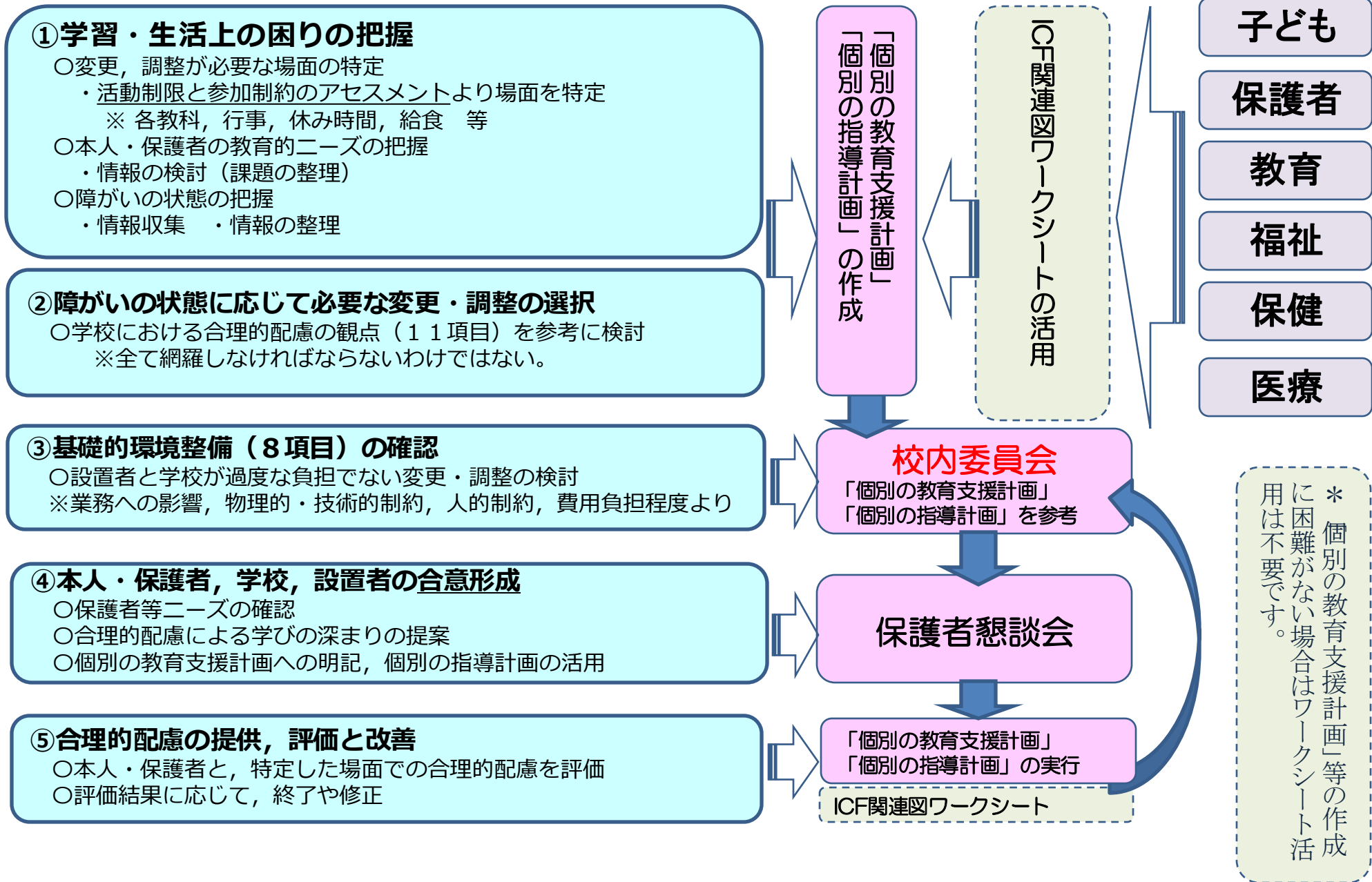
検査欄の記入の仕方は？

- ②本人・保護者, 学校, 設置者の合意形成
- ③合理的配慮の提供, 評価と改善

3, 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成例

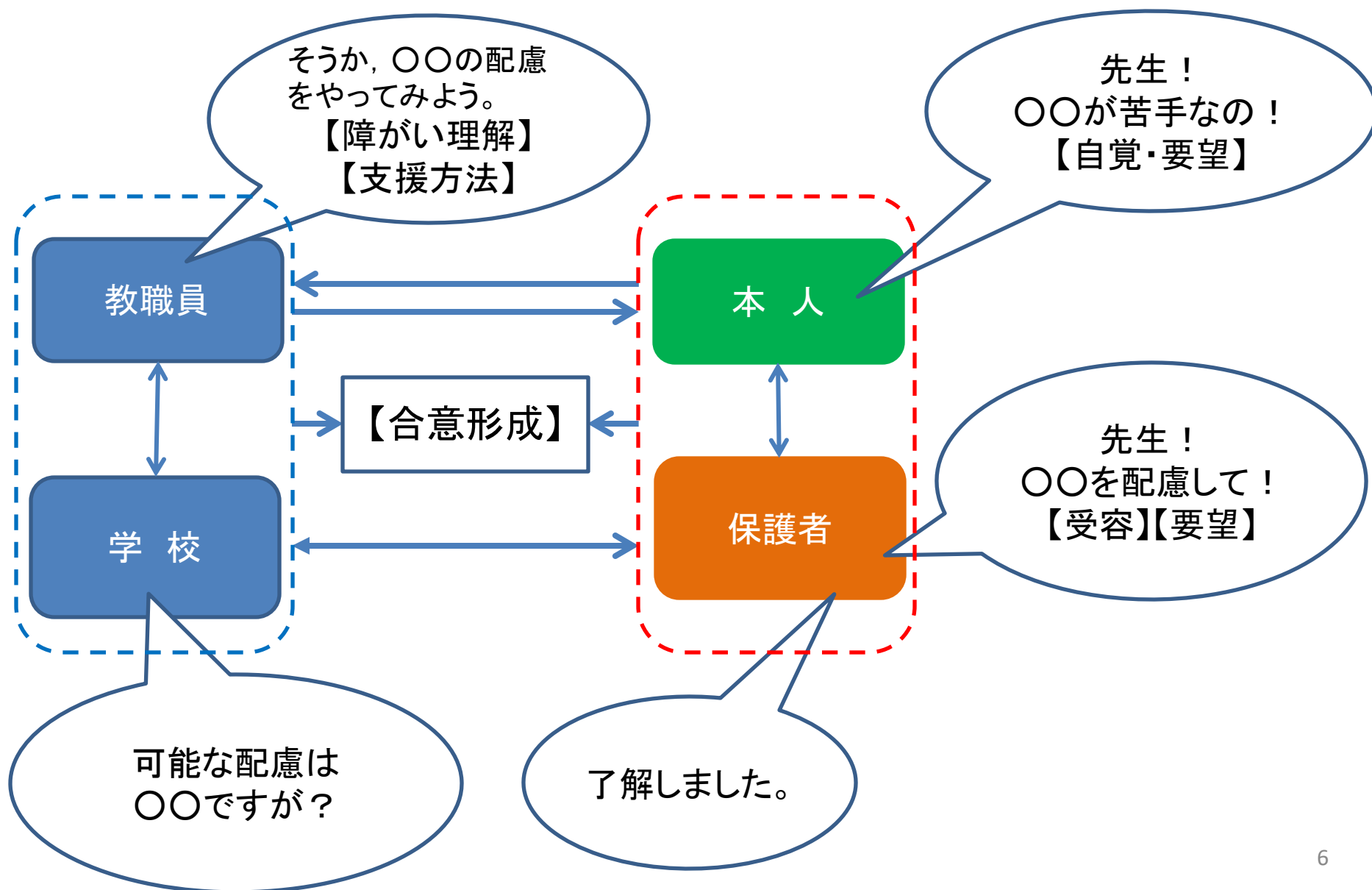
Ⅰ 合理的配慮の検討

(1) 合理的配慮の検討手順 (全体) について



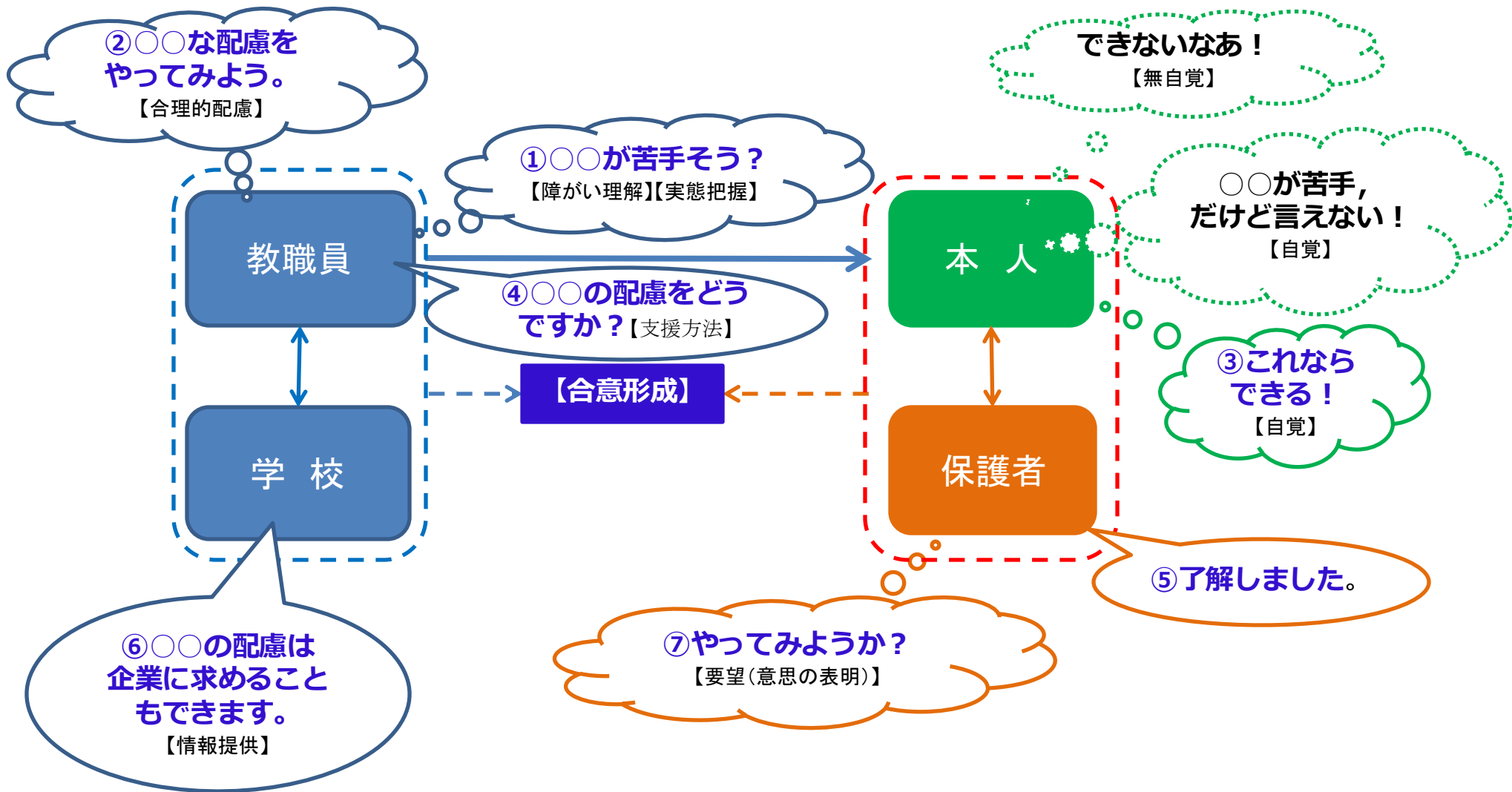
(2) 合理的配慮検討の考え方について

①本人・保護者の要望があった場合（要望があった事項に対して，合意形成のうえ提供）



②本人・保護者の要望がない場合

(学校が実態把握の上、必要な合理的配慮を提案し、要望できる子どもを育成)



(3) 合理的配慮の検討手順について

① 学習・生活上の困りの把握

- **変更，調整が必要な場面の特定**
(各教科，行事，休み時間，給食，清掃 等)
 - ・ **活動制限と参加制約のアセスメント**

活動制限

個人が活動を行うときに生じる難しさ

参加制約

個人が何らかの生活・人生場面に関わるときに経験する難しさ

障がいがあるからというスタートではありません。一人一人の状況を把握しましょう。

本人・保護者が請求する，しないに関わらず，提供することが望ましいです。



① 学習・生活上の困りの把握

○本人・保護者の教育的ニーズの把握
情報の検討（課題の整理）

地域の高等学校へ
進学させたい



みんなと同じように
授業に参加したい

【障がいの状態の把握】12歳 自閉症
・気になるものをみると教室外へ
・言葉での説明が理解できにくい



将来，必要な合理的配慮を自分から申請できるよ
うな子どもに育てていくためにも，本人のニーズを
可能な限り把握しましょう。



① 学習・生活上の困りの把握

○障がいの状態の把握

- ・ 情報収集
- ・ 情報の整理

- ・ 診断名（その特性の所見）
- ・ 心理検査結果
（認知処理，記憶保持の特徴等）
- ・ どんな育ち？
（出生後からの環境）
- ・ どんな療育を受けた？
- ・ 利用している療育機関は？
（各種サービスの頻度，内容，担当者）
- ・ 各教科等の授業での参加，理解，習得の状況
- ・ 子ども自身から「好き」「嫌い」「得意」「苦手」などを聞く 等

本人

保護者

保健

福祉

医療

教育

注意！

関係機関から情報を得るときは
保護者の同意が必要です！

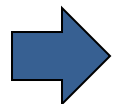
関係機関との連携，担当者間の情報交換が必要です。

校内の他の先生から得る情報も大切。



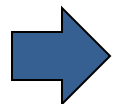
① 学習・生活上の困りの把握（具体例）

○変更，調整が
必要な場面の特定



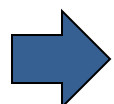
・各教科の授業

○本人・保護者の
教育的ニーズの把握



・授業に参加したい。
・地域の高等学校に進学したい。

○障がいの状態の把握



・気になるものを見ると走り出し授業参加できない。
・先生の指示や説明が聞けず学習活動ができない。
・自閉症，12歳（中1）



ポイント

特性の把握（プラス面をみることも大切。）

・倉庫のような窓のない場所ではじっとしている。

→外的刺激を遮断するようにしよう。 など

②障がいの状態に応じて必要な変更・調整の選択

○学校における合理的配慮の観点：11項目を参考に検討
※全て網羅しなければならないわけではない。



【具体例】

- ①窓のない場所ならじっとしているから、気になるものが見えないような工夫を。(校内環境のバリアフリー化)
- ②指示は図や文字で示し、余計な言葉をかけない工夫を。(情報及び教材の配慮)

※障がい種別ごとの11項目の例示を知っておくと、行き届いた配慮ができる。

③基礎的環境整備（8項目）の確認

○過度な負担でない変更・調整の検討
(業務への影響, 物理的・技術的制約, 人的制約, 費用負担程度より)



③ 基礎的環境整備（8項目）の確認

- ① ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用
- ② 専門性のある指導体制の確保
- ③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導
- ④ 教材の確保
- ⑤ 施設・設備の整備
- ⑥ 専門性のある教師，支援員等の人的配置
- ⑦ 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導
- ⑧ 交流及び共同学習の推進

基礎的環境整備は、
「合理的配慮」の基
礎となります。



「集団形成(学級づくり)」、「学習指導(授業づくり)」、「生徒指導」という教育の専門性に加え「特別支援教育に関する知識・技能」等も必要です。特に、**発達障がいに関する一定の知識・技能は、子どもたちの多くが通常の学級に在籍していることから、専門性として必須の内容であるといえます。**

④ 本人・保護者，学校，設置者の合意形成

- 保護者等ニーズの確認
- 合理的配慮による学びの深まりの提案
- 個別の教育支援計画に明記し，個別の指導計画を活用

個別の教育支援計画
個別の指導計画

相談支援ファイル



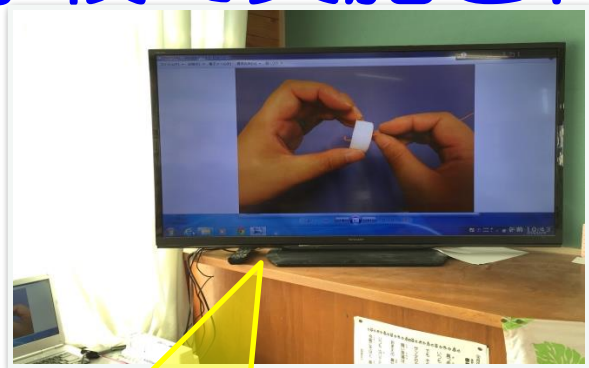
保護者等のニーズに直接結びつく配慮でない場合には、「今できる配慮」と「将来的にめざす姿」との関係を説明し，段階的に高めていきましょう。

と話すのも一つの方法。

⑤ 合理的配慮の提供，評価と改善

- ① 本人・保護者と，特定した場面での合理的配慮を評価（合意形成結果がよかったか確認）する。
- ② 評価結果に応じて，終了や修正を行う。

学校で実施されている合理的配慮の例



細かな仕方がわかりやすいように拡大映像



視覚的な情報を受け取りやすい子供への約束



姿勢を保持しやすいように専用のすべり止めマットを使用

- 「合理的配慮」は新しい概念
 - 本特別委員会において、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえた障がいのある子どもに対する「合理的配慮」の観点について整理
 - 学校教育においてこれまで行われてきた配慮を、今回、「合理的配慮」の観点として改めて整理
- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)H24.7

2 ICF関連図ワークシートを活用して検討する 合理的配慮

学習・生活上の困りってどのように
把握するの？

合理的配慮は卒業まで同じ？
評価するのでしょうか？



ICF関連図ワークシートの活用について紹介します。
「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に困ったら、
こちらを参考にしてください。

(1) ICF関連図ワークシートの活用 (全体)

① **学習・生活上の困りの把握**

- 変更, 調整が必要な場面の特定
 - ・活動制限と参加制約のアセスメントより場面を特定
 - ※ 各教科, 行事, 休み時間, 給食 等
- 本人・保護者の教育的ニーズの把握
 - ・情報の検討 (課題の整理)
- 障がいの状態の把握
 - ・情報収集 ・情報の整理

② **障がいの状態に応じて必要な変更・調整の選択**

- 学校における合理的配慮の観点 (11項目) を参考に検討
 - ※全て網羅しなければならないわけではない。

③ **基礎的環境整備 (8項目) の確認**

- 設置者と学校が過度な負担でない変更・調整の検討
 - ※業務への影響, 物理的・技術的制約, 人的制約, 費用負担程度より

④ **本人・保護者, 学校, 設置者の合意形成**

- 保護者等ニーズの確認
- 合理的配慮による学びの深まりの提案
- 個別の教育支援計画への明記, 個別の指導計画の活用

⑤ **合理的配慮の提供, 評価と改善**

- 本人・保護者と, 特定した場面での合理的配慮を評価
- 評価結果に応じて, 終了や修正

ICF関連図ワークシートの活用

子ども

保護者

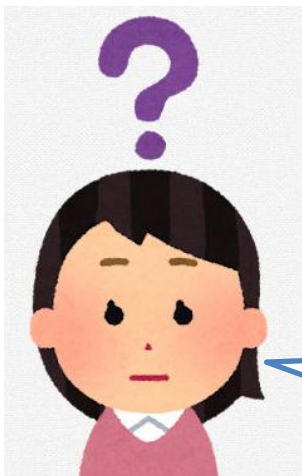
教育

福祉

保健

医療

*「個別の教育支援計画」等の作成に困難がない場合はワークシート活用は不要ですが、ここではワークシートを活用した手順を示します。



ICF関連図ワークシートを 活用する利点

ICFワークシートを活用すると
何がいいの？

障がいの特性や診断名などに詳しくなくても

- ☆子どもの学習・生活上の困りが把握しやすい
- ☆関係機関（医療・福祉等）との共通言語により
情報交換しやすい
- ☆本人・保護者との合意形成に活用できる
- ☆合理的配慮の評価（継続や終了）に活用できる



ICF関連図ワークシートを活用する利点

今までは、専門性のある教職員が・・・

- ① 学習・生活上の困りを観察により把握
- ② 困りの背景を各障がいの特性から要因（阻害因子）を探る。

- ・ 知的障害、精神遅滞（知的能力障害）
- ・ 注意欠陥多動性障害（注意欠如・多動症）
- ・ 学習障害（限局性学習症）
- ・ 広汎性発達障害（自閉スペクトラム症）
- ・ アスペルガー症候群（自閉スペクトラム症）
- ・ 自閉症（自閉スペクトラム症群） など多数

- * 多様な障がい種の様々なチェックリスト・検査で？
- * 医療受診，診断，療育・・・
- * () 内はDSM-5（米国精神医学会）の疾患名

各種心理検査，医療受診（診断）

ターゲットをより明確にすることで、合理的配慮の精度が向上する。

ICFを使うと、全ての教職員が・・・

- ① ICF（活動と参加）で必要な場面を評価
- ② ICF（心身機能・身体構造，環境因子）で阻害因子を評価

診断があるか、各障がいの特性を理解してアセスメントしていた。

診断がなくても、各障がいの特性を知らなくても、アセスメントできる。

- ③ 合理的配慮の検討
（代替措置を含めた柔軟な対応）
 - ・ 物理的環境への配慮
 - ・ 意思疎通の配慮
 - ・ ルール，慣行の柔軟な変更 など
- ④ 合理的配慮の合意形成

実施した合理的配慮

自立と社会参加

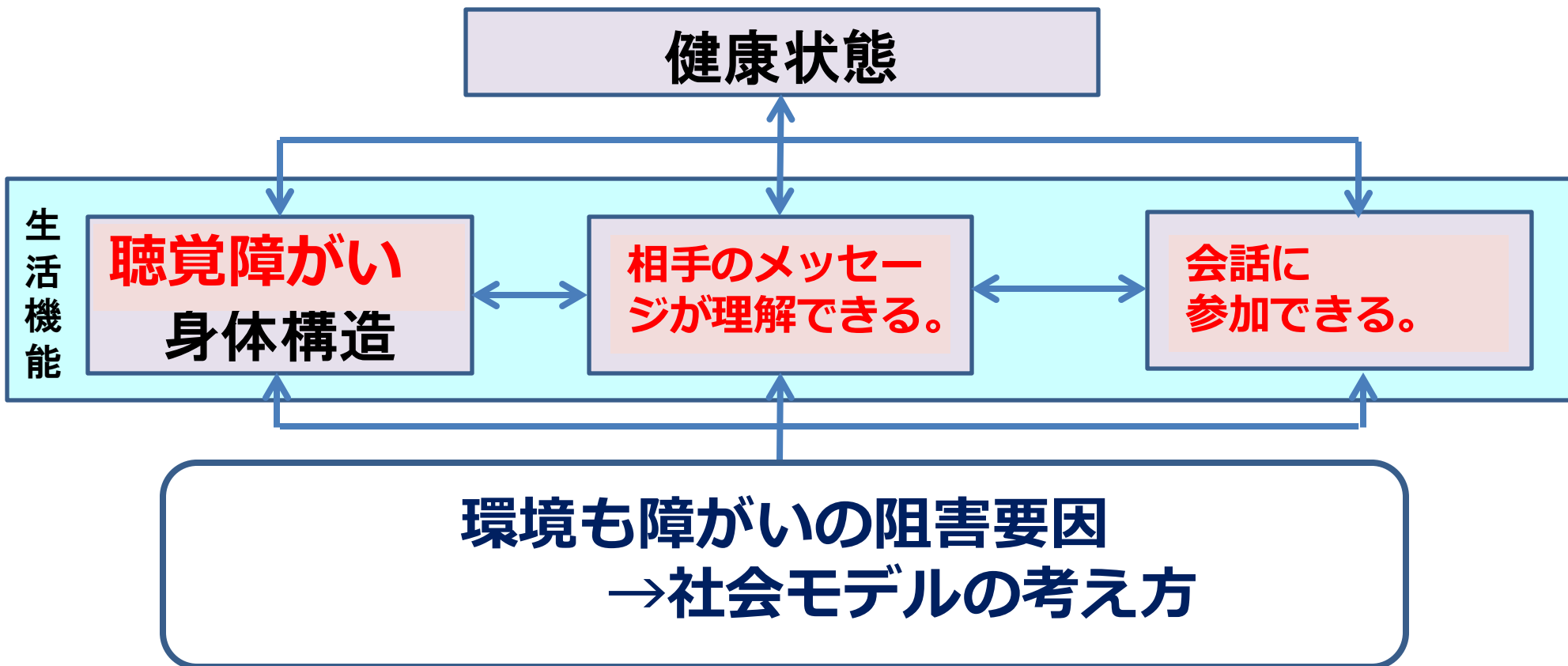
上手くいかないときに...

(2) ICFとは

大分県のモデル事業ではWHO（世界保健機関）が採択しているICF（国際生活機能分類）を活用したアセスメントを提案しています。

* ICFは人間の生活機能と障がいに関する状況を記述することを目的とした分類

例) 食事：噛む，飲む，はし等の使用， マナーなどの項目から成り立つチェックリスト



「生活機能」に支障がある状態を「障がい」とし，例えば，聴覚【機能に】障がいのある子どもに手話通訳やPCを活用する（環境を整える）ことで活動や参加が保障されるなど「障がい」の状態は環境因子等と相互に影響しあう。



言葉が専門的で難しいんですが？

用語集のシートがあります。参照してください。
* 以下は一例です。



活動と参加	
d130 模倣	学習の基礎的な構成要素としての真似や物まね、ジェスチャー、音、アルファベットの文字の模倣をする
d140 読むことの学習	文字（点字および他のシンボルを含む）で書かれたものを流暢に正確に読み、単語や句を理解する（文・文章の理解と解釈を除く）
d145 書くことの学習	意味を伝えるために、音、単語、句を表す記号を効果的に綴る、正しい文法を用いる
d150 計算の学習	加法や減法の数学的記号を用いる、問題に対し正しい数学的演算を適用する
d155 技能の習得	筆記具、刃物、食器具などの道具を機能的に扱えるようになる。あるいは、球技の試合、オセロのような一連の行為を機能的に遂行できるようになる
d177 意思決定	いくつかの課題の中から選択し、その選択を実行し、その結果による効果を評価する



ICFワークシートっていつ記入するの？

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に困ったときです。



年度末
(新入生は年度初め)

- 本人, 保護者のニーズ
- 前年度までの学習状況
- 学習面, 生活面での 困りを把握
- 障がいの状態を把握

ニーズがあまりにも本人の状態と離れている

どこに困りがあるのか把握しにくい。学習面の困りは本当に困っているか。

改善可能なものなのか？
優先度は？

関係機関ではどんなことをしているのか？

(4) ICF関連図ワークシートを活用した合理的配慮の検討手順

合理的配慮検討のためのICF大分モデル関連図ワークシート(Ver. Simple, Intuitive Descriptions revised edition)

作成年月日	会議名
参加者	
*困難な分野に下線やマーカー等で印をつける。	
当面の課題	現在の状況(促進因子を含む、物的な環境や社会的環境)
評価点	現在の状況(促進因子を含む、物的な環境や社会的環境)
促進因子	現在の状況(促進因子を含む、物的な環境や社会的環境)
障害	現在の状況(促進因子を含む、物的な環境や社会的環境)

オ 環境因子 (促進要因 阻害要因)

評価点	支援レベル
+	強い能力・環境 (活用可能)
○	自立できている
0	認識により自立できている
-	障りがある
W	完全な困難

学校	所属学校(学年):
個人因子(個人生活や学習の特別な背景)	個人因子(個人生活や学習の特別な背景)
(診断の結果)	(進学の意思、希望する職業など)
(検査結果)	特別な配慮(習慣、生活態度、社会的背景、教育など)

イ 個人因子 (教育的ニーズ)

●: 当面の課題となる因子, ○: 強い因子, ○: 配慮により向上している因子

活動と参加	現在の状況(活動時に生じる困難、生活場面に関わるときに経験する困難)
d130 模倣	学習の基礎的な構成要素としての真似や物まね、ジェスチャー、音、アルファベットの文字の模倣をする
d345 書き言葉によるメッセージの表出	文字(点字および他のシンボルを含む)で書かれたものを流暢に正確に読み、単語や句を理解する(文・文章の理解と解釈を除く)
d350 会話	話し言葉(音声言語)、書き言葉、記号、その他の方法の言語を用いて、会話を開始し、持続させ、終結する。一対一または複数人での会話である
d415 姿勢の保持	座位や立位の姿勢を保持する
d440 細かな手の使用	手と手指を用いて、物を扱ったり、つまみあげたり、操作したり、放したりといった協調性のある行為を遂行する

ア 活動制限 参加制約

項目	WISC II (多言語版)	WISC III (支援依存)	WISC III (支援依存)	DN-CAS (独立した認知)
知能				
言語				
非言語				
総平均				
年齢				
性別				
検査				
注意				

ウ

●: 当面の課題となる因子, ○: 強い因子, ○: 配慮により向上している因子

当面の課題	心身機能・身体構造	現在の状況(「活動と参加」を阻害する因子)
1 意識の保持	b110 意識機能	意識の状態とその状態の維持、または意識の状態の変化であり、覚醒状態を含む。
2 身体の維持	b130 活力と運動機能	自発的な生活を達成する
3 睡眠	b134 睡眠機能	必要十分な睡眠
4 注意	b140 注意機能	日常に支障なく注意を集中
5 運動	b455 運動耐容能	日常の身体活動に耐える
6 摂食	b510 摂食機能	固形物や液体を口から身体
7 感情	b152 情動機能	適切に感情をコントロールする
8 認知	b164 高次認知機能	意思決定、抽象的思考、計画の立案と実行、どのような行動が適切かを決定すること
9 人間関係	b126 気質と人格の機能	外向性、内向性、協調性、誠実性、精神的・情緒的安定性などの、個人のもつ生来の素質
10 視覚	b214 視覚機能	視覚刺激を認識する
11 平衡	b235 前庭機能	日常に支障なく平衡に関する感覚
12 嗅覚	b255 嗅覚	匂いを認識する
13 位置感覚	b260 固有受容覚	身体的位置関係を感じる機能
14 触覚	b265 触覚	表面およびその性状や質感を感じる機能
15 筋力	b735 筋緊張の機能	安静時の筋の緊張、および他動的に筋を動かそうとした場合に生じる抵抗に関する機能
16 社会的	b122 全般的な心理社会的機能	社会的な対人関係を形成する技能を理解し、使用するために必要な心理機能
17 言語	b167 言語に関する精神機能	サイン(記号)やシンボル(象徴)、その他の言語要素を認識し、使用する個別的精神機能
18 味覚	b250 味覚	苦味、甘味、酸味、塩味を感じる機能
19 温度	b270 温度やその他の刺激に関連した感覚機能	温度、振動圧、侵害刺激を感じる機能
20 痛み	b280 痛みの感覚	身体部位の損傷やその可能性を示す、不愉快な感覚
21 音声	b330 音声言語(発話)の流暢な話し込みの機能	話し言葉(音声言語)の流れと速さを生む機能
22 筋力	b780 筋と運動機能に関連した感覚	身体の筋や筋群およびその動きに関連した感覚
23 基礎的	b163 基礎的認知機能	もの、できごと、経験に関する知識の獲得、課題における知識の組織化と応用、推論

心身機能・身体構造 (阻害要因)

実施内容	特別な場	通常学級	支援計画	個別の指導
10-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮				
10-1-2 授業の体感及び特性等に適切に指導ができる施設・設備の配慮				
10-1-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮				
10-2 発達、障害の体感及び特性等に適切に指導ができる施設・設備の配慮				
10-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮				

カ 合理的配慮

① 学習・生活上の困りの把握（変更，調整が必要な場面の特定）

医療

保健

保護者

本人

教職員

からの情報によるアセスメント

●：当面の課題となる因子，◎：強い因子，○：配慮により向上している因子

各教科等の授業での参加・理解・習得の状況をICFの用語で困難部分に下線を引く。

* 医師・保健師，保護者や子どもからの情報も参考にする。

* ICFで分かりにくい表現や付加情報を記入

+ 空欄
0
-
W

強い能力
自立できている
配慮により自立できている
困りがある
完全な困難

活動と参加		現在の状況(活動時に生じる困難，生活場面に関わる時に経験する困難)	評価点	当面の課題	効果点
d130	模倣	学習の基礎的な構成要素としての真似(模倣)の文字の模倣をする			
d140	読むことの学習	文字(点字および他のシンボルを含む)で書かれたものを流暢に正確に読み，単語や句を理解する(文・文章の理解と解釈を含む)			
d145	書くことの学習	意味を伝えるために単語や句を表す記号を効果的に用いる，正しい文法を用いる			
d150	計算の学習	問題に対し正しい数学的演算を適用する	-		
d155	技能の習得	身体的に扱えるようになる。あるいは，球拍を機械的に連行できるようになる			
d177	意思決定	選択を実行し，その結果による効果を評価する	-	●	
d230	日課の遂行	日常生活上の活動(食事，着衣，移動，行方)	-	●	
d240	ストレスとその他の心理的欲求への対処	責任を伴う課題によるストレスや動揺に対処する			
d310	話し言葉の理解	日常における話し言葉の意味を理解する	-	●	
d325	書き言葉によるメッセージの理解	書き言葉(点字を含む)によって伝えられるメッセージ(例えば手紙)に関して，字句通りの意味や言外の意味を理解する	+	◎	
d345	書き言葉によるメッセージの表出	書き言葉を通して伝えられるメッセージの，字句通りの意味や言外の意味を生み出す。例えば，友人に手紙を書くこと。			
d350	会話	話し言葉(音声言語)，書き言葉，記号，その他の方法を用いて，会話を開始し，持続させる。対話的または協力的なやり取りは複数人での会話である			
d415	姿勢の保持	座位や立位での姿勢を保持する			
d440	細かな手の使用	手と指の協調的な動き(握ったり，放したりといった協力的な動き)を実行する			

① 学習・生活上の困りの把握 (本人・保護者の教育的ニーズの把握)

保護者

本人

福祉

医療

からの情報

診断名等

進路に関する希望
(高等学校進学ニーズ)

学校名: ○○立○○小学校

所属学級(学年): 自閉症・情緒障がい特別支援学級(第2学年)

健康関連状況	個人因子:ICFに分類されない個人の特別な背景
(診断の有無)	進路希望 (進学学校, 希望する就労職種など)
・自閉症	・地域の中学校→県立高等学校(普通科)→居住地近隣の一般就労
(検査結果や関連情報など)	特別な背景 (習慣, 生育歴, 社会的背景, 教育歴など)
・KABC-II (H28.3) 認知: 70(66-76), 継次: 62(57-69), 同時: 98(90-106) 計画: 87(79-96), 学習: 54(48-64)	厳格な家庭で育ち, 否定的で差別的な振る舞いをする。 山村地域に居住し, 片道約20kmを保護者の自家用車で通学している。 本人は, 姿勢の保持への配慮(滑り止めシート)を拒んでいる。

各種検査から読み取れる認知処理の特徴

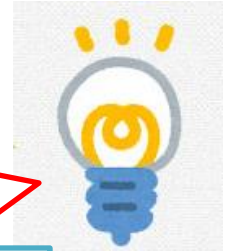
出生後からの育ちの環境

活動と参加に対する本人の考え方を記入する。

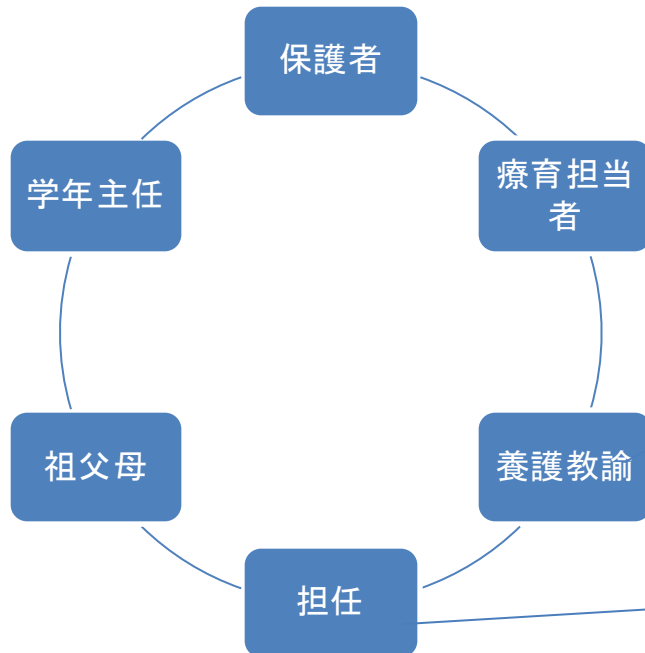


記入する人によって評価がずれますが？

なぜ違うのか、話し合しましょう。場面の違い、支援の違いなど思わぬヒントがあり、一緒に記入するとよいですね。



保健室ではプリントだけがテーブルの上、問題は私が読んでいます



保健室ではとっても静かです。特に困りません。

教室ではプリントを破ったり、机に伏せたり。



① 学習・生活上の困りの把握 (障がいの状態の把握)

健康関連状況
(診断の有無) ・ 自閉症
(検査結果や関連情報) ・ KABC-II (H28.3) 認知 : 70(66-76), 継次 : 62(57-69), 同時 : 98(90-106) 計画 : 87(79-96), 学習 : 54(48-64)

* 各種検査から読み取れる認知処理の特徴 (特に強い特性や, 特に弱い特性) を右の表に書き込む。

複数の情報を空間的に統合して処理する能力 (同時処理)



情報を時間軸に沿って, 順番に処理する能力 (継次処理)

KABC-II (多面的な認知)	WISC-IV (文脈依存な認知)	WISC-III (文脈依存な認知)	DN-CAS (独立した認知)
継次	ワーキングメモリ (WMI)	注意記憶 (VC)	継次処理
同時	知覚推理 (PRI)	知覚統合 (PO)	同時処理
計画	言語理解 (VCI)	言語理解 (VC)	プランニング
語彙	-	-	-
学習	-	-	-
算数	-	-	-
読み	-	-	-
-	処理速度	処理速度 (PS)	-
-	-	-	注意



検査欄の記入の仕方がわかりません

検査結果により，強い項目には○を，課題となっている項目には△を記入します。



同時処理の力が強いので，視覚的に示す，一度に学習過程が見えるようなプリントにするなどの工夫がわかりやすい

学習面に課題

合理的配慮欄に記入

その子の得意な力が活かせるような支援を合理的配慮として活用しましょう。

KABC-II (多面的な認知)	WISC-IV (文脈依存な認知)	WISC-III (文脈依存な認知)	DN-CAS (独立した認知)
順次	ワーキングメモリ (WMD)	注意記憶 (VC)	順次処理
同時	知覚整理 (PRI)	知覚統合 (PO)	同時処理
計画	言語理解 (VCI)	言語理解 (VC)	プランニング
読解	-	-	-
学習	-	-	-
算数	-	-	-
読み	-	-	-
-	処理速度	処理速度 (PB)	-
-	-	-	注意



① 学習・生活上の困りの把握 (障がいの状態の把握)

医療

保健

からの情報によるアセスメント(保護者の了解を得る)

心身機能・身体構造 * 困難な箇所には下線やマーカー等で印をつける。

現在の状況(「活動と参加」を阻害する因子)

評価点

当面の課題

1 健康の保持

+ 強い能力
空欄 自立できている
0 配慮により自立できている

- 困りがある
W 完全な困難

b110	意識機能	意識の状態とその状態の維持、または意識の覚醒の回復により、意識状態を回復させる機能。		
b130	活力と欲動の機能	自発的な生活を達成する機能。		
b134	睡眠機能	必要十分な睡眠		
b140	注意機能	日常に支障なく注意を集中する機能		- ●
b455	運動耐容能	日常の身体活動に耐える体力		
b510	摂食機能	固形物や液体を口から身体に取り入れ、処理する機能。		

2 心理的安定

b152	情動機能	適切に感情をコントロールする機能	外的刺激に過度に反応	- ●
b164	高次認知機能	観念の抽象化と組織化の機能、時間管理、洞察、判断、概念形成、カテゴリー化、認知の柔軟性、意思決定、抽象的思考、計画の立案と実行、どのような行動が適切かを決定すること	同時処理が強い。	- ●

人間性

b126	気質と人格の機能	外向性、内向性、協調性、誠実性、精神的・情緒的安定性などの、個々人のもつ生来の素質		
------	----------	---	--	--

4 環境の把握

b210	視覚機能	日常に支障なく見る目の機能	細かな形の違いに気づく。	+ ◎
b230	聴覚機能	日常に支障なく聞く機能		
b235	前庭機能	日常に支障なく平衡に関する感覚		
b255	臭覚	香りやおいを感じる機能		
b260	固有受容覚	静止感覚、運動をしている感覚、身体の一部の位置が分かる感覚などの身体各部の相対的位置関係を感じる機能		
b265	触覚	表面およびその性状や質感を感じる機能	軽く触れても激痛を感じる。	-

5 身体

b735	筋緊張の機能	個々の筋や筋群、身体の部分や全身の筋の筋緊張に関連する機能。安静時の筋の緊張、および他動的に筋を動かそうとした場合に生じる抵抗に関する機能。機能障害の例としては、筋緊張低下、筋緊張亢進、筋痙攣。	姿勢保持に苦痛が伴う。	-
------	--------	---	-------------	---

コミュニケーション

b122	全般的な心理社会的機能	社会的な対人関係を形成する技能を理解し、使用するために必要な心理機能。自己と他者との関係(愛着など)が含まれる。		
b167	言語に関する精神機能	サイン(記号)やシンボル(象徴)、その他の言語要素を認識し、使用する個別的精神機能		

その他

b250	味覚	苦味、甘味、酸味、塩味を感じる機能		
b270	温度やその他の刺激に関連した	温度、振動圧、侵害刺激を感じる機能		
b280	痛みの感覚	全身的な痛み、局所的な痛み、一皮節内の痛み、刺すような痛み、焼けるような痛み、鈍痛、疼くような痛みなどの身体部位の損傷やその可能性を示す、不愉快な感覚。機能障害の例としては、筋痛、感覚脱失、痛覚過敏。		
b330	音声言語(発話)の流暢性と筋と運動機能に関連した感覚	話し言葉(音声言語)の流れと速さを生む機能		-
b780	筋と運動機能に関連した感覚	筋のこわばり感、つっぱり感、筋のひきつり、筋の圧迫感、または筋の重い感じなどの身体の一部の位置が分かる感覚		

★ 自立活動の6区分で分類しているので、自立活動の指導内容検討にも活用できる。

① 学習・生活上の困りの把握 (障がいの状態の把握)

保護者

本人

からの情報によるアセスメント

+ 空欄 強い能力
0 自立できている
○ 配慮により自立できている
- 困りがある
W 完全な困難

●: 当面の課題となる因子, ◎: 強い因子, ○: 配慮により向上している因子

環境因子 * 困難な箇所には下線やマーカー等で印をつける。		現在の状況(促進因子を含む、物的な環境や社会的環境)	評価点	当面の課題	変化後の評価
e125 コミュニケーション用の生産品と用具	情報の伝達活動に用いる装置、製品、用具。 【改造や特別設計がなされたものや、使用する人の体内に装着したり、身につけたり、身の回りで使うものを含む。】		-	●	
e130 教育用の生産品と用具	知識や学識、技能の習得のために用いられる装置、製品、工程、手法、用具。 【改造や特別設計がなされたものを含む。】				
e350 家畜・家禽	身体的、情緒的、心理的な支えとなる動物。 【ペット(イス、ネコ、トリ、サカナなど)、個人的な移動と交通のための動物。】				
e360 その他の専門職	保健制度の枠外で動いているが、保健に関連したサービスを提供する、さまざまなサービスの提供者。				
e420 友人の態度	友人が、本人(評価される人)やその他の事柄(例:社会的、政治的、経済的な問題)についても、全般的なあるいは特定の意見や信念で、個々の行動や行為に影響を及ぼすもの。				
e425 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度	知人や仲間、同僚、隣人、コミュニティの成員(例えば養育者や地域の人)が、本人(評価される人)やその他の事柄(例:社会的、政治的、経済的な問題)についても、全般的なあるいは特定の意見や信念で、個々の行動や行為に影響を及ぼすもの。		-	○	○

障がいであることを保護者が認識しないため、対応困難

保護者から聞き取った情報

コーディネーターとの面談により理解した。

②障がいの状態に応じて必要な変更・調整の選択

環境因子	阻害要因 促進要因	評価	当面 課題	配慮後 の評価
e125コ ミュニケー ション用の		-	●	
e425知人 コミュニ ティの	障がいを未公表	-	○	0

健康関連状況	個人因子
(診断の有無) ・自閉症	(進路希望) 中学校→ 高等学校(普通科) →一般就労
(検査結果や関連情報) ・KABC-II (H28.3) 認知: 70(66-76), 継次: 62(57-69), 同時: 98(90-106) 計画: 87(79-96), 学習: 54(48-64)	(特別な背景) ・厳格な家庭で育ち, 否定的で差別的な振る舞い ・片道約20kmを保護者の自家用車で通学 ・保育所や幼稚園での教育歴はない。

④教育的ニーズ

自立活 動の 観点	心身機能 身体構造	現在の状況 (阻害要因)	評 価	課 題
1健康 の保持	b140注意機能 b455運動耐容能	注意散漫	-	●
2心理 的安定	b152情動機能 b164高次認知機能	外的刺激に過反応 概念形成困難, 同時処理が得意	-	●
3人間 関係				
4環境 の把握	b210視覚機能 b265触覚	細かな形の違いに気づく 軽く触れても激痛	+	
5身体	b735筋緊張機能	姿勢保持に苦痛が伴う。	-	
6コ ミュニ ケー ション				
7そ 他	b330発話の流暢性	独特のリズム	-	

②障がい特性

活動と参加	現在の状況	評 価	当 面 課 題	効 果
書くこと的能力				
d150計算の学習	複雑な数学的演算が困難	-		
d177意思決定	選択肢の中からの選択が困難	-		
d230日課の遂行	活動の時間配分や計画を立てる困 難	-		
d310話し言葉の理解	話し言葉の意味を理解することが 困難	-	●	
d325書き言葉の理解		+	◎	
d345書き言葉の表出	言外の意味を生み出すことが困難			
d415姿勢の保持	必要に応じて同じ姿勢を保つこと が困難で, 離席多い。	-		
d440細かな手の使用				

①活動と参加の状況

- ①話し言葉(音)の理解という「活動と参加」を向上させるために,
- ②概念形成は困難であるものの、『同時処理が得意』であることを活用し,
- ③『具体物や写真などで意味づけをしながら, 言葉の意味を獲得する。』合理的配慮を提供することで,
- ④子どもの高等学校進学(教育的ニーズ)の実現を目指す。

③合理的配慮

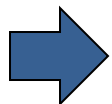
観点	学校における合理的配慮の観点
教育内容	①-1-1学習上又は生活上の困難を克服するための配慮

実施内容(◎:既に実行・記載中 ○:今後常時実施 △:必要に応じて実
-: 不用な配慮 ×: 未実施

具体物や写真などで意味づけをしながら, 言葉の意味を獲得する指導を行う。(b
164→d310)

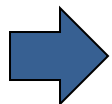
① 学習・生活上の困りの把握（具体例）

○変更，調整が
必要な場面の特定



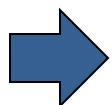
・各教科の授業

○本人・保護者の
教育的ニーズの把握



・授業に参加したい。
・地域の高等学校に進学したい。

○障がいの状態の把握



・気になるものを見ると走り出し授業参加できない。
・先生の指示や説明が聞けず学習活動ができない。
・自閉症，12歳（中1）



ポイント

特性の把握（プラス面をみることも大切。）

①外的刺激に過度に反応する。（b140注意機能）

・倉庫のような窓のない場所ではじっとしている。

②書籍に書かれていることを短時間で理解できる。（d140読むことの学習） など

④本人・保護者，学校，設置者の合意形成

○：実施， △：必要に応じて実施， -：不用な配慮， ×：未実施

観点	学校における合理的配慮の観点	実施内容（●：新たな合理的配慮，☆：すでに実施中の合理的配慮）	特別な場	通常学級	個別の教育支援計画	個別の指導計画
教育内容	①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮	・ <u>具体物や写真などで意味づけをしながら，言葉の意味を獲得する指導を行う。(b164→d310)</u>	-	△	○	○
	①-1-2 学習内容の変更・調整					
教育方法	①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮	・指示をシンボルマークにより行う。(b164→d230)	○	○	○	○
	①-2-2 学習機会や体験の確保	★提案するが実施を拒否している合理的配慮や，過去に実施したが子どもの成長により中止した合理的配慮も記載しておくこと，今後の指導や過去の実績記録として活用できる。				
	①-2-3 心理面・健康面の配慮					
支援体制	②-1 専門性のある指導体制の整備					
	②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮					
	②-3 災害時等の支援体制の整備					
施設整備	③-1 校内環境のバリアフリー化	・座面に滑り止めマットを使用する。(b735→e125,d415)	×	×		
	③-2 発達，障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮					
	③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮					

★心身機能（b735：筋緊張の機能）をターゲットに，「座面に滑り止めマットを使用する」合理的配慮により，痛みを感じていた環境因子（e125：コミュニケーション用の生産品と用具）が改善し，活動と参加（d415：姿勢の保持）の向上が期待できるが，本人・保護者が希望していないため，実施していない合理的配慮。

⑤合理的配慮の提供，評価と改善

教育的ニーズの実現に向けて，合理的配慮を評価しましょう。
見直し・継続・終了などの検討が大切です。



合理的配慮検討のためのICF大分モデル関連ワークシート(Ver. Simple, Intuitive Descriptions revised edition)

**環境因子
(促進要因・
阻害要因)**

**心身機能・
身体構造
(阻害要因)**

**個人因子
(教育的ニーズ)**

**活動制限
参加制約**

合理的配慮

検査結果

合理的配慮を検討する際は、「活動と参加」を制限・制約している「環境因子」「心身機能・身体構造」に作用して、「個人因子」である教育的ニーズを実現できるようにと考えます。

合理的配慮を検討する際は、「活動と参加」を制限・制約している「環境因子」「心身機能・身体構造」に作用して、「個人因子」である教育的ニーズを実現できるようにと考えます。



合理的配慮を提供して、「活動と参加」が改善されたか，評価していきます。学期末などに評価し，改善が困難な場合は合理的配慮の見直しも必要です。

活動と参加	現在の状況（活動時に生じる困難，生活場面に関わるときに経験する困難）	評価点	当面課題	効果点
d2 30 日課の遂行	日々の手続きや義務に必要なことを、計画、管理、達成するために、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。例えば、 1日を通してのさまざまな活動の時間を配分し、計画を立てること。	—	●	0
d3 10 話し言葉の理解	話し言葉（音声言語）のメッセージに関して、字句通りの意味や言外の意味を理解すること。 例えば、言明が事実を述べるものか、慣用表現かを理解すること。例えば、話し言葉のメッセージに反応することや、理解すること。	—	●	0
d4 15 姿勢の保持		—		

合理的配慮により改善した項目に0（ゼロ）を記入。

特別支援学級
通級による指導 等

個別の教育支援計画等に記載している。

○：実施 △：必要に応じて実施 —：不用な配慮 ×：未実施

観点	…観点	実施内容(●:新たな合理的配慮, ☆:すでに実施中の合理的配慮)	特別な場	通常学級	個別の教育支援計画	個別の指導計画
教育内容	①-1-1	・音と言葉を結びつけてから、意味づけをする指導を行う。(b164→d310)	—	△	○	○
教育方法	①-2-1	・指示をシンボルマークにより行う。(b164→d230)	○	○	○	○
施設整備	③-1	・座面に滑り止めマットを使用する。(b735→e125,d415)	×	×		

個別の教育支援計画等に記載していない。(空欄)

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成例

(背景)
合理的配慮の法的義務化

- **公立学校では合理的配慮の不提供が禁止された。**
 - * 障害者の権利に関する条約の批准（平成26年1月20日）
 - * 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行（平成28年4月1日）
- **提供した合理的配慮を「個別の教育支援計画」に記載することが望ましい。** * 中央教育審議会初等中朝教育分科会報告（平成24年7月）

(課題)
「個別の教育支援計画」
「個別の指導計画」の
作成率・質の向上

- **特別支援教育の経験が浅い教員は作成が困難。**
- **既存の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」には、合理的配慮を検討するために必要な情報が記載されていないことがある。**
 - * 市町村特別支援教育連絡協議会（平成26年5月）
 - * 特別支援学校コーディネーター連絡協議会（平成26年5月）

(対策)
・様式の提案
・ワークシートの
開発

- **合理的配慮の内容と、その根拠となる障がい特性の記載。**
- **関係機関との連携状況、学校の基礎的環境整備の記載。**
- **合理的配慮の提供場面、提供者、提供期間、必要な器材の記載。**
 - * 県特別支援連携協議会（平成26～27年度 小・中学校等特別支援教育充実事業）
- **特性に応じた合理的配慮を検討するためのワークシートの開発。**
 - * 合理的配慮協議会（平成26～27年度 多様な学びの場充実モデル実践事業）

(効果)
合理的配慮提供の根拠資料に！

- **保護者との合意形成のための資料。**
- **入試、進学先への合理的配慮申出のための根拠資料。**
- **事業主に合理的配慮を申し出るための根拠資料。**
 - * 文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（文部科学省 平成27年11月9日）
 - * 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正（厚生労働省 平成25年6月）

① **学習・生活上の困りの把握**

- 変更，調整が必要な場面の特定
 - ・活動制限と参加制約の**アセスメント**より場面を特定
 - ※各教科，行事，休み時間，給食 等
- 本人・保護者の教育的ニーズの把握
 - ・情報の検討（課題の整理）
- 障がいの状態の把握
 - ・情報収集 ・情報の整理

様式1-1

様式1-2

② **障がいの状態に応じて必要な変更・調整の選択**

- 学校における合理的配慮の観点（11項目）を参考に検討
 - ※全て網羅しなければならないわけではない。

様式1-1

③ **基礎的環境整備（8項目）の確認**

- 設置者と学校が過度な負担でない変更・調整の検討
 - ※業務への影響，物理的・技術的制約，人的制約，費用負担程度より

様式1-3

④ **本人・保護者，学校，設置者の合意形成**

- 保護者等ニーズの確認
- 合理的配慮による学びの深まりの提案
- 個別の教育支援計画への明記，個別の指導計画の活用

様式1-1
様式2

⑤ **合理的配慮の提供，評価と改善**

- 本人・保護者と，特定した場面での合理的配慮を評価
- 評価結果に応じて，終了や修正

本人

保護者

教育

福祉

保健

医療

ICF関連ワークシート

*「個別の教育支援計画」等の作成に困難がない場合はワークシート活用は不用です。

基本情報1		基本情報2		基本情報3		長期目標（卒業時）
氏名	○○ ○○	診断名	自閉症	好きなもの	読書（科学分野）	交流学級での学習参加と理解・習得
所属学校	○○立○○中学校（第1学年）	主治医	○○ ○○	本人の要望	高等学校（普通科）→一般就労	
所属学級	自閉症・情緒障がい特別支援学級	機関名	○○発達総合医療センター	保護者の要望	高等学校（普通科）→大学，一般就労	短期目標（1年時）
住所	○○市町村○○ ○○番地	連絡先	○○○-○○○-○○○○	学校の要望	高等学校（普通科）→一般就労	交流学級での学習参加
緊急連絡先	○○○-○○○-○○○○	手帳の有無	なし	就労希望職種等	一般事務	

心身機能・身体構造・環境因子の状況	
1,健康の保持	注意散漫（転導性）
2,心理的安定	外的刺激に過度に反応 概念形成困難 同時処理が得意
3,人間関係	
4,環境の把握	細かな形の違いに気づく。 軽く触れても激痛を感じる。
5,身体	姿勢保持に苦痛が伴う。
6.,コミュニケーション	
その他	発話のリズムが独特

活動と参加の状況	
模倣	
読むことの学習	
書くこと的能力	
計算の学習	複雑な数学的演算，問題に対して正しい数学的演算の摘要が困難。
技能の習得	
意思決定	課題の遂行を決定したり，遂行することが困難。
日課の遂行	活動の時間を配分し，計画を立てることが困難。
ストレスとその他の心理的欲求への対処	
話し言葉の理解	話し言葉に関して，字句通りの意味や言外の意味を理解することが困難
書き言葉によるメッセージの理解	書き言葉を理解することが速い。
書き言葉によるメッセージの表出	
会話	
姿勢の保持	離席が多い。
細かな手の使用	

合理的配慮（○：実施，△：必要に応じて，-不要，×未実施）	
教育内容	学習上又は生活上の困難の改善・克服 △音と言葉を結びつけてから，意味づけをする指導を行う。
	学習内容の変更・調整
教育方法	情報・コミュニケーション及び教材の配慮 ○指示はシンボルマークにより行い，教材を読む時間を確保する。
	学習機会や体験の確保
	心理面・健康面の配慮
支援体制	専門性のある指導体制の整備 理解啓発を図るための配慮
	災害時等の支援体制の整備
施設整備	校内環境のバリアフリー化 ×座面に滑り止めマットを使用する。
	施設・設備の配慮
	災害時等への対応

医療的支援	福祉的支援	労働（就労）等 その他の支援
○○発達総合医療センターのOTによる治療（週1回） ○○発達総合医療センターのSTによる治療（週1回） ○○発達総合医療センターの薬物療法（月1回）	○○支援センター「○○」の行動援護（年5回） NPO法人「○○」の行動援護（月2回） 支援事業所○○によるホームヘルプ（週1回）	○○発達支援センターの相談（3月に1回） 自宅でのお手伝い実施 ○○支援学校地域支援部の教育相談（1回/3月）

個別の教育支援計画（関係機関用）支援計画と実施状況：記入例

（様式1-2）

氏名 ○○ ○○

作成支援者氏名（所属） ○○ ○○（○○市保健師）

作成年月日

H28.6.○○

特別支援教育コーディネーター氏名 ○○ ○○

作成年月日

H28.6.○○

	サービス名 (サービスの内容)	機関・施設名	利用の程度	連絡等の必要
医療	○ 治療（作業療法：OT）	○○発達総合医療センター	1回/週	なし
	○ 治療（言語聴覚療法：ST）	○○発達総合医療センター	1回/週	なし
	○ 治療（てんかん発作の薬物療法）	○○発達総合医療センター	1回/月	なし
福祉	○ 行動援護（子ども会行事参加のための送迎・付き添い）	○○支援センター「○○」	5回/年	あり
	○ 行動援護（図書館への送迎・付き添い）	NPO法人「○○」	2回/月	あり
	○ ホームヘルプ（夕食準備時の遊び相手又は準備の代替）	支援事業所○○	1回/週	あり
教育	○ 教育相談（パニック時のクールダウンの方法）	○○特別支援学校の巡回相談	1回/3月	あり
その他又は労働	〔その他〕 ○ 相談（療育のアドバイス）	○○発達支援センター	1回/3月	あり
	〔労働関係〕 ○ お手伝い体験	自宅実施	1回/日	あり



連絡等の実施	連絡等の実施終了日	サービス利用	教育課程の変更点
不要 不要 不要			体育, P20 国語, P24 自立活動, P15
○ ○ ○	○月○日 ○月○日 ○月○日	○ ○ 利用せず	
○	○月○日	○	自立活動, P15
○ 不要	○月○日	○	自立活動, P15

項目	内容	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	
在籍形態	(小中) 通級による指導							
	(小中) 特別支援学級 (自閉症・情緒障がい)		○					
	(特支) 単一障がい学級, 重複障がい学級							
教育課程の状態	通常の教育課程	修正なし						
		通級による指導						
		個別の学習課題・宿題の用意	○	○				
		授業中の特別な留意	○	○				
		合理的配慮の申請・利用		○				
	一部修正及び学教法特例	自立活動の特設		○				
		下学年代替の利用		○				
		知的障がい特別支援学校の各教科 (生活科)						
		知的障がい特別支援学校の各教科 (国語科)						
		知的障がい特別支援学校の各教科 (算数科)						
		知的障がい特別支援学校の各教科 (社会科)						
		知的障がい特別支援学校の各教科 (理科)						
		知的障がい特別支援学校の各教科 (職業・家庭)						
		各教科等をあわせた指導 (遊びの指導)						
		各教科等をあわせた指導 (日常生活の指導)						
		各教科等をあわせた指導 (生活単元学習)						
		各教科等をあわせた指導 (作業学習)						
		重複障がい者等に関する特例	-	-	-	-	-	-
		各教科・科目の取り扱い						
		訪問教育						

項目	内容	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年
複数指導	T.Tの導入						
	特別支援教育支援員の補助						
	担当以外の教職員や介助員等の補助		○				
進路支援	産業現場等における就労体験 (実習)						
	職業適性検査の手続き						
教科書	文部科学省著作教科書の利用		○	○			
	学教法附則第9条教科書の利用						
交流及び共同学習	居住地校交流						
	学校間交流						
	地域交流						
	通常の学級			○			
特別支援教育就学奨励費	特別支援教育就学奨励費の受給		○				
給食	きざみ食・ペースト食の準備 (その他)						
通学	スクールバスの利用 (その他)						
医療的ケア	看護師の配置+ (その他)						
特に活用している教材・教具	タブレット端末		○				
	滑り止めマット		○				
サービス利用支援	個別の教育支援計画の作成 + その他 ()			○			
その他, 又は外部専門家による支援	○〇発達総合医療センター (OT)		○	○			
	○〇発達総合医療センター (ST)		○	○			
	○〇特別支援学校コーディネーター		○				

個別の指導計画（合理的配慮計画）：記入例

（様式2）

作成機関	〇〇立	〇〇〇		作成時学年（組）	1年〇組	知的障がい 特別支援学級
作成者氏名・職	〇〇〇〇・特別支援学級担任					
作成年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日			児童生徒氏名	〇〇〇〇	

	困難の領域	場面	配慮の観点等	合理的配慮の内容	担当者	必要な教材等	頻度	実施の有無
学習 （教科の授業）	意思決定 日課の遂行	全教室	自力で、課題を 遂行する。	・指示をする際はシンボル マークを使用する。	・全授業者	シンボルマーク	毎時間	検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（中1.5月～2月）
	話し言葉の理解	交流学級 （通常の学級）	同時処理を活か した概念形成	・音と言葉を結びつけてから、 意味づけする指導を行う。	・特別支援 学級担任	なし	必要に応じて	検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（中1.5月～）
	姿勢の保持	全教室	同じ姿勢で、学 習参加する。	・座面に滑り止めマットを使用する。	・全授業者	滑り止めマット	毎時間	検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（ ）
								検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（ ）
								検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（ ）
								検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（ ）
（社会的関係 等）	仲間の態度	全教室	障がいの理解	・なるべく触らないように配 慮する。	・全授業者	なし	必要に応じて	検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（ ）
								検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（ ）
（集団生活 等）	意思決定 日課の遂行	全教室	自力で、課題を 遂行する。	・指示をする際はシンボル マークを使用する。	・全授業者	シンボルマーク	毎時間	検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（中1.5月～）
								検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（ ）
基本的 生活								検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（ ）
								検討中・ 実施中 ・実施済 実施期間（ ）

通常学級における目標達成のための 「学習内容の変更・調整」について

- ・ 指導目標を学習指導要領に**準じて明確に具体的に設定**する。
- ・ 教材（各教科の内容）の**本質を捉えた発問**を行う。
- ・ **実生活上にどう役立つか**を示す。
- ・ 教師の**発問，板書，授業で使用するワークシート**を一致させる。
- ・ **視覚的に具体的に学習手順**を示す。



学習指導要領

【参考文献等】

- **共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）**：H27.7中央教育審議会初等中等教育分科会
- **I C F 国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－**：障害者福祉研究会（中央法規出版株式会社）
- **I C F－C Y 国際障害分類－小児・青少年に特有の心身機能・構造，活動等を包含－**：厚生労働省大臣官房統計情報部（財団法人厚生統計協会）
- **特別支援教育における I C F の活用Part3 学びのニーズに応える確かな実践のために**：独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（株式会社 ジーアス教育新社）
- **ICF-CY Japan Network, ICF-CYコード検索システム e-Angel Edition**
”<http://e-angel.icfcy-jpn.org/icfcydb/html/index.html>”